

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書11	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	落札結果の公表についてはお見込みのとおり総額のみです。
2	入札説明書12	仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。	契約書に基づく協議は可能です。
3	入札説明書12	仮に弊社が落札した場合、訪問の検針となりますが、よろしいですか。 検針日については、弊社の電気契約要綱にて、「お客さまの属する検針区域に応じた定めた毎月一定の日」と定めております。 仮に弊社が落札した場合、毎月1日以外の日に検針日の変更は可能ですか。	訪問検針で差し支えありません。 検針日については、原則毎月1日としていますが、契約書第9条の規定により発注者と受注者が協議の上、決定します。
4	入札書等の提出について	入札書と入札附属書に割印やホッチキス留め等、指定はございますか。 また、封印に入札者印等の指定はございますか。	入札書と入札附属書に、割印やホッチキス留め等の指定はありません。 入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印してください。
5	入札説明書10	郵送入札の場合1回目の入札書のみの送付させて頂く事で、2回目の入札は辞退してみなされるという認識で相違ありませんか。あるいは2回目以降の辞退の届出が必要ですか。	郵送の場合は、同時に3回目までの入札書を受付けています。2回目に入札を辞退される場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。
6	入札附属書	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ①入札附属書の各月の基本料金および電力量料金の各月額小計(1)(2)においては、小数点以下第2位まで保持し、円未満の端数処理は行わない。 ②各月の合計金額の円未満の端数があるときには、入札附属書注4に記載のとおり、その全部を切り捨てる。 ③基本料金(1) 蘭は力率(100%)割引を加味した積算後の金額を記載する。	①入札説明書 10(3)ウ(ケ) (注) 2に記載しているとおりです。 ②お見込みのとおりです。 ③基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。

7	消費税について	当社は消費税率が引上げられた場合、契約期間満了前であっても、変更された消費税率にもとづき、基本料金単価および電力量料金単価を変更します。消費税率が引上げられた場合、契約金額の変更に応じていただけますでしょうか。	消費税率の引き上げ及び新税の追加に伴う協議には応じます。
---	---------	---	------------------------------